日本共産党議員団を代表して、認定第１号　2021年度一般会計歳入歳出決算認定から認定第８号　2021年度寝屋川市下水道事業会計決算認定までの８会計について、賛成の立場で討論します。詳しくは本会議で述べます。

　2021年度も新型コロナウイルス感染症から市民の命と暮らしを守る一年となりました。

そんな中で寝屋川市が新型コロナ対策として、引き続き、市独自のPCR検査、特別養護老人ホームなどへの社会的検査、市民への情報提供、市独自休業支援金、濃厚接触者などへの配食サービス・買い物サービスの実施に加え、新たに介護者が濃厚接触者になった場合の高齢者などの施設受入れと費用助成やギフト事業など寝屋川市独自の市民の命を守るコロナ対策を評価します。今後は、市民・関係団体の意見を参考により効果的な対策を行うことを求めておきます。

また、災害時に使うとされている財政調整基金が140億円を超える額となりました、十分に財源があることが明らかになりましたので更なる市民の暮らしを守る施策の前進を強く求めておきます。

また、コロナ感染に関わって全庁的な支援体制を組んでいることからも、新型コロナの対応がすでに2年を超え、職員が疲弊しています。市役所の全ての部署で、特に保健所においては必要な職員体制の拡充を求めるものです。

次に、国民健康保険特別会計についてです。

保険料については、府内統一保険料よりコロナ感染の影響を踏まえ、基金を最大限活用して府内統一保険料より低く抑えたことは評価します。今後も市民負担軽減のために最大限の努力を求めておきます。

次に、介護保険特別会計についてです。

介護保険料が毎期ごとに引き上がることについては、基本的には国の制度に問題があります。国庫負担率を高齢者の増える割合に応じて計画的に上げることを国に意見を挙げることを求めます。低所得者減免制度については、実績として一桁でとどまっています。制度の周知と改善を改めて求めるものです。

次に、後期高齢者医療特別会計についてです。

国民健康保険と比べて、保険料の減免など使いにくい制度となっています。広域連合に対して保険料の減免制度の創設を求めるものです。また、２０２２年度から医療費窓口負担２割が導入されます。現行１割でも医療費負担が心配で受診控えが起こり、重篤な病気や手遅れになる事例が出ていますので、引上げはやめるよう国に要望することを求めます。

以上、討論といたします。